

インドネシア／南スラウェシ州その他での調査のための手続き

岩田 剛¹

期間：2008年10月1日～2010年9月30日

国／地域：インドネシア／南スラウェシ州全県、東南スラウェシ州全県、東カリマンタン州全県、西ヌサトゥンガラ州全県、バリ州全県、ジャカルタ首都特別州

テーマ：The Dynamics of *Siriq* Culture among the Bugis and Makassar People

特徴：これまでに調査許可申請の経験がなかったこと。調査地域が広範囲におよび、かつ不確定であること。

【2008年】

4月24日（木）

知り合いのインドネシア科学院（LIPI）の研究者から、メールで「VISA PROCEDURE INFORMATION FOR INDONESIA」という調査許可申請マニュアルを受け取る。調査許可申請の手続をおこなう機関である RISTEK のホームページにも、調査申請のマニュアルが掲載されていた。必要な書類の説明はほぼ同じであった。だが、この時点では、前者のほうが詳細にまで言及されていたので、こちらに従って申請書類を準備し始める。

具体的には、①調査申請願書、②研究計画書（6部）、③パスポートのコピー（4部）、④履歴書（6部）、⑤顔写真（4枚、4cm×6cm）、⑥-1 指導教員からの推薦書、⑥-2 所属研究科長からの推薦書、⑦インドネシア共和国大使館／総領事館からの推薦書、⑧カウンターパートからの受入承諾書、⑨健康証明書、⑩調査期間中の資金証明書、⑪持ち込む調査器具リストであり、すべて英語で作成した。

5月18日（日）

ハサヌディン大学（南スラウェシ州マカッサル市）のA先生にカウンターパートになっていただき、受入承諾書（⑧）の作成をお願いするメールを送り、電話をする。偶然、同じ研究科の院生のN君も10月から南スラウェシ州で2ヶ月間ほどの短期調査をおこなう予定であり、前日にA先生に同様の連絡をしていた。すぐに返信があり、N君と私は、京都大学東南アジア研究所が主幹部局となって実施するG-COEプログラムのマカッサル・フィールド・ステーション所属の研究者として受け入れ可能であるといわれる。A先生は私の研究分野と異なる専門であるものの、これまで多くの外国人を受け入れた経験があるので、カウンターパートをお願いした。

翌日、在大阪インドネシア共和国総領事館に電話し、推薦書（⑦）について尋ねる。⑦以外の書類をすべて揃え、推薦書作成願書とともに提出するよういわれる。

5月23日（金）

¹ 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科大学院生

A 先生から、メールで⑧カウンターパート受入承諾書を受け取る。A 先生のほか、副学長の D 先生の承認のサインもあった。

5月27日(火)

大阪の総領事館へ行き、①～⑥、⑧～⑩の書類(すべて2部、①、⑥、⑧～⑩はコピー)に推薦書作成願を添えて提出する。6月5日、総領事館で推薦書を受け取る。推薦書には私の研究内容や、調査地について言及されており、私の提出した研究計画書(②)を熟読していただいたことがうかがえた。

6月8日(月)

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科が実施する ITP 語学研修プログラムに参加するため、インドネシアへ出発²。デンパサール経由で翌日マカッサルに到着。ハサヌディン大学の A 先生に会い、カウンターパート受入承諾書の原本を受け取る。

6月13日(金)

語学研修の休みを利用してジャカルタへ行き、タムリン通りの BPPT (科学応用研究局 Badan Pengkajian dan Penerapan Teknologi) 第2ビル内にある RISTEK を訪れる。8階の外国人調査許可局で申請書一式を提出。ここで、申請書の電子ファイルも要求される。携帯していた USB メモリーに申請書のファイルがあったのを思い出したため、USB メモリー経由で調査許可局のパソコンに転送する。しかし、申請書一式のファイルは Microsoft Word 形式のままのものが多く、事前に PDF 等に転換しておかなかったことを後悔する。

応対してくれた Sri Wahyono さんから、6月の審査会議は15日におこなわれる予定であり、その会議にはかられるためには10日までに書類を提出しておく必要があるといわれた。そのため、私の調査申請は翌7月17日の会議にかけられることとなった³。会議後、認可までに15日間ほどかかり、申請が認可されたらメールで連絡するといわれた。

7月28日(月)

RISTEK に電話をかける。「あなたの調査許可はすでに7月25日(金)に認可されており、およそ10営業日後(=8月8日頃)に大阪の総領事館にビザ発給依頼が送られる予定である」といわれる。この時点で、調査許可期間は2008年10月から10ヶ月間であり、その後は延長申請ができることを知らされる。

8月7日(木)

RISTEK の Sri Wahyono さんからメールがあり、出入国管理局からのビザ発給依頼が誤って在大阪インドネシア共和国総領事館ではなく、在東京インドネシア共和国大使館へ

² 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科の若手研究者国際・トレーニング・プログラム(ITP)「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」インプット・レベル(現地語習得)、2008年度前期の派遣。

³ たとえ、すべての書類が揃っていなくても、10日以前にあるだけの書類を RISTEK に提出しておけば、その月の会議にかけられる、とのことであった。

送られた旨伝えられる。そのため、ビザの手続きは東京の大使館でおこなわなければならなくなったとのこと。しかし、それを望まないならば、ビザ発給依頼を東京の大使館から大阪の総領事館へ転送するよう掛け合ってみると書かれていた。そこで、返信で大阪の総領事館で手続きがしたいので、大使館に掛け合ってくださいとお願いする。

後日、Sri Wahyono さんから、ビザ発給依頼が東京から大阪に転送され、総領事館で手続きができるようになった、と連絡を受ける。ついでに、総領事館へのビザの発給依頼と、出入国管理局がビザ発給を認めた RISTEK 宛の書類を、ファックスで日本へ送っていただく。



RISTEK の入っている BPPT 第 2 ビル (2008 年 10 月 6 日)

8 月 24 日 (日)

語学研修プログラムを終え、帰国。RISTEK からのファックス 2 枚を受け取る。

9 月 8 日 (月)

インドネシア行きの航空券を 10 月 1 日ジャカルタ着で予約する。しかしその直後、10 月 1 日がラマダン明け大祭にあたる可能性が高いことを思い出す。航空券を変更しようとしたものの、高額のカンセル料が発生することが判明したため、変更をあきらめる。

RISTEK に電話をすると、9 月 27 日 (土) ~ 10 月 5 日 (日) まで休業の予定であるといわれる。

9 月 9 日 (火)

在大阪インドネシア共和国総領事館に行き、ビザ発給の手続きをする。航空券予約確認書、RISTEK からのファックス、顔写真を提出し、パスポートを預ける。郵便局の振込用紙を渡される。郵便局で手数料 7,500 円を振り込む。翌日、振込用紙の半券を提示し、ビ

ザの付いたパスポートを受け取る。

10月1日（水）

ジャカルタ到着。空港で入国管理官に調査地を申告し、ADMISSION印を押してもらう。そこには「本日から7日以内にマカッサルの出入国管理局に出頭する」旨が記してある。ラマダーン明け当日のジャカルタは閑散としていて、高速道路もほとんど車が走っていなかった。

10月6日（月）

前日にジャカルタに到着したN君（前述）と役所回りを開始。RISTEKを始業の午前8時半に訪ねる。外国人調査許可局には職員が2人おり、早速手続きを始めてくれた。しかし、連休明けのためパソコンの電源が入らず書類作成ができないと言われ、さらに職員が省内の断食連休明けの挨拶会（Halal Bihalal）にでかけてしまった。午後1時に再度部局に来るよういわれる。

午後1時半、署名と捺印入りの紹介状5部（国家警察、内務省、マカッサル出入国管理局、カウンターパート、申請者宛）、調査許可証（Surat Izin Penelitian）、外国人調査者カード（Kartu Izin Peneliti Asing）を手渡される。手数料100米ドル（あるいは同価のルピアも可）。調査許可証の期間の欄には、2008年10月から10ヶ月間と書かれていた。

その足で、国家警察（Polri）に直行する。そこは午後2時に閉まると言われたので、タクシーを利用する。1時50分、ブロックM近くの国家警察に到着。通行証明書（SKJ: Surat Keterangan Jalan）発給を申請する。申請書類を記入し、RISTEKからの紹介状とともに提出。手数料5万ルピア。翌日午前11時に再度来るよういわれる。

10月7日（火）

午前11時、国家警察を訪ねると、署名する権限のある管理職員が会議のため不在であり、1時間待つよう言われる。1時間後部屋を訪ねると、昼休みだから午後1時に再度来るよういわれる。午後1時、再度訪ねると、SKJを手渡してくれた。

国家警察から内務省（Departmen Dalam Negeri）に向かい、午後2時前に到着。省内建物群の最も奥にある新館6階の国民政治統全局（Direktorat Jenderal Kesatuan Bangsa dan Politik）を訪ねる。翌日マカッサルに出発する予定の旨を伝えると、すぐに書類を作成してくれた。1時間半待って、各州の国民統全局宛の調査告知書（SPP: Surat Pemberitahuan Penelitian）を発行してくれた。手数料5万ルピア。待つ間、飲み物（茶）を出してくれ、他の職員と世間話をした。また、各州の国民統全局の住所と電話番号を書いた紙を渡してくれた。以上がジャカルタでの諸手続であり、2日で終わった。RISTEKからSKJとSPPをFAXかコピーを送るよう言われていたが、時間に余裕があったので翌日RISTEKに出向き、コピーを直接提出した。

10月9日（木）

前日夜にマカッサル到着。午前9時、ハサヌディン大学で入管への依頼状と身元証明状を作成してもらう。13時、マカッサル入管事務所に出頭。私は、入国から9日たったいた

ため、出頭期限の 7 日間を 2 日オーバーしていた。「ラマダーン明けの休暇中はジャカルタの役所が閉まっていた」というと、入管職員は「それはこちらの知ったことではない。規則に従って罰金を払え」と言われ、罰金 400,000 ルピア (1 日 200,000 ルピア×2 日間) を支払う。領収証には、“Beban Overstay” と書かれていた。RISTEK の職員からは罰金を支払うよういわれたら、助けてあげるから電話するよういわれていたものの、今後 KITAS 発行やビザ延長の手続きで世話になることを考え、入管職員のいうとおりに従う。ここでパスポートも預け、パスポートの代わりとなる書類を発行してもらおう。

翌 10 日、13 日、15 日と入管に通い、一時滞在許可カード (KITAS: Kartu Izin Tinggal Terbatas) と入国管理手帳 (Buku Pengawasan Orang Asing、通称 Buku Biru) を発行してもらおう⁴。同時にパスポートも返却される。手数料 715,000 ルピア (うち指紋押捺と顔写真撮影代金 15,000 ルピア)。

10 月 16 日 (木)

午前 9 時南・西スラウェシ管区警察 (Polda Sulsel-bar) に行き、出頭証明書 (SKLD: Surat Keterangan Laporan Diri) 発行のための手続きをおこなう。1 階で書類記入、指紋押捺 (両手のすべての指) をおこなう。

10 月 17 日 (金)

午前 9 時南・西スラウェシ管区警察に赴き、出頭証明書 (SKLD) を受け取る。手数料 25,000 ルピア (領収証発行なし)。午前 10 時頃、州知事庁舎 (Kantor Gubernur Sulawesi Selatan) 内の国民統合局 (Badan Kesatuan Bangsa) へ。内務省からの調査告知書 (SPP) を提出し、各県宛の調査告知書の発行を依頼する。午後 3 時に再び同局を訪れると、スタンプのない告知書を 20 部コピーするよういわれる。手数料は 25,000 ルピア (うち 10,000 ルピアは収入印紙代。領収証発行なし)。

10 月 28 日 (火)

マカッサル市の国民統合局事務所 (Kantor Kesatuan Bangsa) を訪れ、調査許可書 (Surat Izin Penelitian) の手続きをおこなう。同日午後受け取る。手数料 15,000 ルピア (うち 5,000 ルピアは収入印紙代。領収証発行なし)。

【2008 年】

2 月 5 日 (木)

ワジョ県の国民統合局事務所を訪れ、調査通知書 (Surat Pemberitahuan Penelitian) の作成の手続きをおこなう。翌日受け取る。手数料 100,000 ルピア (領収証発行なし)。

4 月 7 日 (水)

調査地をタカラール県に変更したため、タカラール県の国民政治統合人民擁護局

⁴ KITAS は 7×10cm のカード型の書類。KITAS は身分証明書としてしばしば呈示を求められるので、コピー屋等でプラスチックのラミネートをかけてもらい、常時携帯することをお勧めしたい。

(Badan Kesatuan Bangsa, Politik dan Linmas) を訪れ、調査告知書 (Surat Pemberitahuan Penelitian) の作成の手続きをおこなう。翌日受け取る。手数料なし。翌日、調査地の郡役所 (Kantor Kecamatan) へ行き、県からの調査告知書を提出する。郡長 (Camat) から調査内容について、質問を受ける。

6月

調査期間延長の手続きを申請する予定。

最後にひとこと

インドネシアで調査申請の手続きをおこなったのは今回が初めてであり、不慣れなためか、数々の失敗を経験した。そのため、他人の参考となるべき点は少ないかもしれないが、調査申請を取得する際の一助となれば幸いである。